

## 『2025年日本国際博覧会 環境影響評価準備書』要約書の「要約」

10月1日から、大阪・関西万博の環境影響評価(アセスメント)準備書が縦覧されています。写真の準備書全体は789ページ、「要約書」も48ページあります。準備書に対して、多くの人に「意見書」を提出してもらうために、準備書要約書の「要約」を作成しました。



### 1. 事業の概要

万博会場予定地は大阪市此花区の夢洲で、舞洲に約9000台想定駐車場の設置されます。万博開催期間は2025年4月13日から10月13日までの半年間、午前9時から午後10時まで。想定入場者は約2820万人。

会場は円環状の主動線を設け、それにつながるようにパビリオンや広場を設置。全体の面積は約159ha、会場内は3つのエリア(パビリオンワールド、グリーンワールド、ウォーターフロントワールド)に区分。輸送計画は夢洲に延伸する大阪メトロ中央線が全体の41%、シャトルバスが約22%、そのほかの自家用車などが約37%の分担率を想定。工事計画は2022年度から造成・インフラ工事、23年度からパビリオン等の建築工事。万博終了後、原則としてすべての建築物及び設備等の撤去工事。事業の概要最後は、SDGsへの貢献である。事業コンセプトとレガシー継承から、SDGs達成を位置づけ、期待される取組みとしては世界との共創、テーマ実践、運営計画の配慮。



### 2. 環境影響評価実施内容の概要

環境影響評価の項目として、会場予定地では大気質、水質、土壌、騒音、振動、低周波音、廃棄物・残土、地球環境、動物、植物、生態系、景観、自然とのふれあい活動の場の13項目を選定。その環境影響要因として、施設の存在、施設の利用、建設・解体工事を挙げ、予測地点ごとに予測及び評価を行う。

### 3. 予測及び評価の結果

各評価項目は「環境保全目標を満足するものと評価する」とされる。夢洲関連事業との複合的な影響については、供用中及び工事中の大気質、騒音、振動の車両走行に伴う影響について試算した結果、大気質、振動について環境保全目標を満足するものと評価。

### 4. 環境保全及び創造のための措置

工事の実施にあたっては、最新の公害防止技術や工法等の採用及び低公害型機材使用等、周辺地域に対する影響の回避・低減対策を実施。交通計画では、既存交通インフラを最大限活用したアクセスルートを計画。緑化計画として、植栽樹種については在来種を中心に選定など。廃棄物については、建設工事に伴い発生する土砂は会場内で盛土や埋め戻しに使用、ごみ減量化など。環境保全計画については、評価項目ごとに工事中と開催時ごとに対策を明記。大阪市環境基本計画の環境施策の3本柱である「低炭素社会

の構築」「循環型社会の形成」「快適な都市環境の確保」に配慮した事業の推進。

## 5.事後調査

事後調査の結果、対象事業により顕著な環境影響があると認められた場合には、関係機関と協議のうえ、適切な対策等を検討、実施する。

要約書は以上の5項目にまとめられています。ただし準備書の地域の概況、事業計画に反映した環境配慮の内容、環境の保全及び創造の見地からの意見と事業者見解などは、要約書には入っていません。とくに第8章の方法書に対する市民の意見と事業者の見解は、準備書に対する事業者の姿勢を示すもので重要です。

準備書 711 ページに、環境影響の総合的な評価として、次のように結論づけています。「大気質、水質、土壌、騒音、振動、低周波音、廃棄物・残土、地球環境、動物、植物、生態系、景観、自然とのふれあい活動の場について、事業の実施が事業計画地周辺の環境に及ぼす影響について予測を行った結果、いずれの項目についても環境保全目標を満足するものと評価された。」

こうした準備書の総合的な評価に対して、事業計画や地域の状況、生活環境や生物などへの環境影響から、多くの問題を提起していく必要があります。ぜひ多くの準備書に対する意見書が提出されることを願っています。

**2025年日本国際博覧会**  
**環境影響評価準備書に関する意見書の提出について**  
大阪市環境局

大阪市では、「2025年日本国際博覧会 環境影響評価準備書」の縦覧を、令和3年10月1日(金)から同年11月1日(月)まで行っております。

縦覧にあわせ、この準備書について、環境の保全及び創造の見地からの意見の受付を行います。  
意見をお持ちの方は、「意見書」を提出することができます。

「意見書」を提出される場合は、令和3年11月15日(月)までに、次の要領でお願いします。

大阪市は、意見書の内容を踏まえ、この準備書について、環境の保全及び創造の見地からの市長意見を述べ、事業者に対し環境上の適切な配慮を求めていきます。

**【意見書の提出について】**

	意見書の提出先	提出方法
大阪市長へ 意見を述べ る方	環境局環境管理部環境管理課 〒559-0034 大阪市住之江区南港北2丁目1番10号 ATCビルO's棟南館5階	持参(※1) 送付 ファックス(06-6615-7949) 大阪市政オンラインシステム(※2)
	事業者へ 意見を述べ る方	公益社団法人2025年日本国際博覧会協会 整備局整備部整備計画課 〒559-0034 大阪市住之江区南港北1-14-16 大阪府咲洲庁舎43階

(2021年10月7日)